

(別紙)

申込方法

[宛先] 農林水産省 大臣官房政策課 「市町村長提言会」 担当者 あて
FAX 番号：03-3508-4080

[記載事項] 市町村長から鳥獣害対策等に係る提言を頂く会 傍聴希望

傍聴希望者区分①一般②報道関係

傍聴希望者のご氏名（ふりがな）、連絡先住所、

電話/FAX 番号、（お差し支えなければ）勤務先・所属団体

※ 複数名お申し込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書き下さい。

傍聴される皆様への留意事項

市町村長から鳥獣害対策等に係る提言を頂く会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ①事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
- ②携帯電話、ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴すること。
- ③傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為に慎むこと。
 - ・ 委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、テープレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
 - ・ 新聞、雑誌その他委員会に関連のない書類等の読書
 - ・ 飲食及び喫煙
- ④銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。
- ⑤その他、座長及び事務等職員の指示に従うこと。